

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十五年七月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市鶉飼町字町田六八四番一の一部、六八六番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

府中市広谷町一四二五番地

瀬尾 和江